

運賃過収受のお詫びと返金のご案内

この度、下記の系統において運賃整理券機の設定の誤りにより一部のお客さまから運賃を10円多く頂いていたことが判明しました。お客さまには、大変ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。なお、機器は設定変更し、現在は正常に稼動しております。該当のお客さまには、多く頂いた金額をお返し致しますので、お手数ではございますが、下記の運賃返金センターまでご連絡下さいますようお願い申し上げます。

管轄営業所		発生した系統				
立川営業所	立32	幸町団地	～	立川八小	～	立川駅北口

※【栄町三丁目】～【高松町三丁目】で乗車したお客さまの内、【立川駅北口】方面を現金で乗車お客さまが対象となります。

※発生日は、2011年5月16日～5月29日の間となります。

西武バス運賃返金センター TEL04-2926-3508

平日9：00～16：30(平日営業)